

現代社会を『関係性』という観点から考える^⑬

対人援助職が家族のケアを担うとき(2)

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦 恵子

この連載でも幾度か触れてきましたが、私は長年家族介護を続けています。実母、実父（存命）、義父母（義母は存命）の介護のほか、母方伯母の看取りも経験があります。こうした経験をベースに、本連載の前回（第12回）と今回（第13回）は「対人援助職が家族のケアを担うとき」というテーマで書かせていただいています。

前回（第12回）は主として介護に関する事例をベースに取り上げ、対人援助職が家族のケア（介護）に直面した際の行動や心の動きについて、それぞれの場面ごとに考察を加え、対人援助職が陥りやすい隘路も含めて、介護においても「関係性」が重視されるという結論を述べさせていただきました。

今回（第13回）は、家族療法でいうところの「夫婦サブシステム」の概念をベースに、「役割」と「関係性」のバランスに注目したうえで、「対人援助職が家族のケアを担うとき」について述べさせていただきたいと思います。

なお、意見はあくまで私見であり、また事例については個人情報保護のため、私を含めた家族のケアを担う対人援助職の体験を幾つか組み合わせさせたものであることを申し添えます。

1 夫婦サブシステムは「関係性」と「役割」から構成されるが、そのバランスは夫婦を取り巻く状況等によって様々であるということ

夫婦となったカップルには、一定の「役割」が生じてきます。お互いを思いやるなどの「関係性」などはもちろん重要ですが、民法上の「絶対的扶養義務」などというに及ばず、状況如何では、お互いの親族関係や地域性などの中で、夫婦それぞれに求められる役割が課せられることになり、時には役割が個人を表す呼び名となることもあります。子どもが生まれた後、夫婦が互いを「お父さん」「お母さん」と「役割」を示す言葉で呼ぶようになることは我が国ではよく見られることです。これは子どもから見た家庭内の「役割」を呼称とするものでしょう。一方で、夫婦となった段階から、集落・親族内で「〇〇家の嫁」といった呼び方をされることもあり、これは集落・親族間での役割期待が呼称に込められていると私は考えます。

本ウェブマガジンの編集長団士郎先生の御著書「対人援助職のための家族理解入門 家族の構造理論を活かす」（中央法規出版 2013年）では下記のように言及されています（48頁）。

「夫婦」から始まった暮らしが「両親」の暮

らしになり、子どもたちの独立後、また「夫婦」に戻る。このライフサイクルのなかで、その時期に応じた夫婦サブシステムのあり方を考えることは、問題を抱えたカップルに限ったことではなく、超高齢化社会を迎える日本の課題だろう。

そもそも、結婚に際して、お互いに何を期待するかということも、カップルによって様々です。そしてその期待は、夫婦となるカップル双方だけの意向に留まらず、

その両親等の思惑なども盛り込まれがちです。夫婦となるカップルとその親世代の間にある世代間の境界線がしっかりと保たれており、かつ、夫婦及びその親世代の双方が、それぞれのサブシステムにおける決定に際して過剰に干渉しないという姿勢が保っているのであれば、まだ問題は起きづらく、たとえ発生しても適切な対応がなされることが期待できるでしょう。カップルとなって日が浅く経験に乏しい夫婦であっても、課題に対応するため相互に連携して対応する経験は、安易に親世代に解決を求めるよりも、「夫婦サブシステム」の強化に役立つといえるでしょう。

しかし、少子化の中で子ども世代の結婚は、親世代にとっても一種の「イベント」としてとらえられる向きも決してないわけではありません。ただ、結婚の成立に伴う一連の結婚式などの催事は（一時的な）「イベント」（いわゆる「ハレ」）ではあっても、その後続く結婚生活（いわゆる「ケ」）は、決して楽しいことばかりではなく、マニュアルや希望通りに進まない出来事も当然ながら発生します。そうした際に、「誰がその役割を担うのか」という単純な「役割分担」論だけに終始することについては、私は好ましくないと考えます。目の前の事態をどのように捉え、それに対してどうやって対処するのかを夫婦で話し合っているだけの「関係性」と、そうした「関係性」を育

んでいく力が必要であると私は考えています。そしてその「関係性」とは、お互いの不断の努力で持って維持されていくものではないでしょうか。努力なしに相手に期待だけをするというのは、人間として成熟した態度ではないと私は考えます。

理想をいえば、まさに「病める時も健やかなる時も」、お互いが関係性の維持に配慮できることが望ましいですが、それが叶わない時もあります。連載の第12回は親世代の介護について考えましたが、今回は夫婦間でどちらかが疾病・障害状態となった際について、対人援助職が「ケアする立場」となった事例を通して考えていきたいと思います。

2 妻側への役割期待が様々に重なり、夫婦サブシステムの機能不全が発生しかねなくなった事例

夫婦はともに対人援助職として長年働いてきました。お互いが「仕事と介護の両立で精一杯」という状態でした。その一方で、夫となる側には親世代からの様々な役割期待が強く、特に「介護の手助けが欲しい」「跡継ぎが欲しい」という思いは強く、特に親世代の介護に対して経験や理解のある女性に嫁に来てほしいという思いは強かったようです。もともと世代間境界の脆弱性が認められる家庭であり、子ども世代の決定に対して親世代が無造作に踏み込むことが続き、それに起因する葛藤も幾度となく発生していました。結果的に夫となる側が40代後半で妻となる側に結婚を申し込むに至りました。妻となる側が長年にわたる在宅介護生活にピリオドを打ち、妻の実母が施設入所に至ったタイミングでした。妻となる側は、夫となる側が配偶者に対して親の介護について理解と協力を求めていることは承知していましたし、でき得る範囲での協力をするということについても了解していました。

家族療法を学んでいたこともあり、世代間境界を踏み込んでこられる可能性があることも十分承知しており、それなりの覚悟も対策もしたうえで、両者でよく話し合い結婚に至りました。案の定、夫の親世代からは「嫁いだ以上は〇〇家の人間」という理由で、子どもを産むことを含め介護に対する労力や財政的支援を含めて妻側に対する要求も重くなりました。

こうした親世代からの要求に関しては、当初話し合ったとおり、夫婦で1つずつ話し合いながら対応していきました。そこには介護以外の問題、例えば数百万円単位の金銭的問題の解決などが含まれていました。こうした際には、知人である法曹に間に入ってもらう、法定外紛争解決という手段を採るなどして、極力夫婦で抱え込まないようにすることを心掛けていました。ただ、夫の親世代からこれらに関する感謝の言葉はなく、「だって子どもだから当たり前」という反応が繰り返されました。

こうした親世代からの要求は年月を経るに連れてエスカレートし、従来から親世代との葛藤を抱えつつもそれを飲み込んで対応してきた夫がまず精神的に疲弊し、ついには一定期間の療養を要する場面が生じるようになってしまいました。妻は夫の療養のために病院や職場と連携するなどして、夫の療養環境を確保することに奔走することになりました。ここまでであれば通常の「夫婦のどちらかが病気になった時」の対応と言えます。しかし妻が精神保健福祉に関する国家資格を所持していたこともあり、医療者からは夫の症状や服薬の状況に関する細かなモニタリングと報告を求められることが重くなりました。夫の生活全般について、「家族としてではなく、国家資格保持者としての視点で観察する」生活、つまり夫婦サブシステムにおける「関係性」ではなく、「役割」がより重視されるようになることについて、妻は疑問を感じつつも、その「役割」

を果たさねばならないという気持ちが強くなりました。事態がここにいたっても夫側の親世代からの要求は続き、これに加えて「嫁であるあなたがついていながら」といった非難も繰り返され、ストレス性の夫の疾患の理由として「嫁の方が給料が高いから、男としてのプライドが傷つけられた」という一方的な決めつけも行われました。一方でこの親世代は、平素は「財布としての嫁」と呼んで憚らない人でした。夫は信頼できる医療機関につながって適切な治療を受けていましたが、親世代はそれを否定し、根拠がない民間療法的なものを押し付けてくるなど、治療に関する不適切な介入もありました。

こうした親世代の要求が夫を疲弊させることは明確でしたし、医療機関からの助言もありましたので、親世代との交渉の窓口は妻に一本化し、妻はよりよい療養環境の確保を心掛けていました。

こうした状況で、従来から妻自身が感じかつ夫の親世代からも直接的に聞かされていた「役割として求められた嫁」という言葉が頭から離れないようになっていきました。いくら資格を持っていたとしても相手は夫であり身内です。自分の「見立て」「観察」を誤ってしまい取返しのつかない事態になった場合のことを考えると、自身の中での立ち位置を見失いそうになるような心持ちだったといいます。また、夫は親世代の介入を負担に思いながらも、「社会的役割」を重視する生真面目さ所以に、親世代へのケアからいったん撤退するという選択肢を採ることはできず、結果的に妻にそれを一任することになったことも、妻にとってはまた辛いことでした。夫の世話と生計維持だけでも手一杯な中で、親世代の介入にも対応する日々の中で妻もまた消耗していきました。

ただ、こうした点について、妻が支援者を自

ら求めて適宜対応方法を話し合うことができたこと、親族の中で親身に支えてくださった方が複数おられたこと、夫の症状が落ち着いた時点夫婦として率直に話をすることができたことは、この夫婦がかつて家族療法を学んでいたことも大きかったと考えられます。

夫の症状が夫の親世代の幼少期に上る不適切な養育態度による可能性が治療過程で指摘されたこともあり、また、親世代から夫の療養への気遣いが一切ないままに「息子が病気でもうダメなら今後は私たちのことは嫁であるあんたの仕事」と夫婦に対して厳しい通告があったことで、親世代との物理的・心理的にも安全な距離感をとることを夫婦で決断しました。介護を一切放棄するという極端な結論ではなく、親世代への介護や支援に関しては地域の関係者や支援者とネットワークをより強固にすることや、非接触型の見守り機能を強化することで、親世代の生活を支えるという方向性に着地することができたのも、「関係性」に力点を置いた話し合いの結果だといえます。

3 夫婦間の生体間臓器移植

生体間の臓器移植については、誰がドナー（提供者）となるのかは非常にセンシティブな事項です。ある夫婦（双方ともに援助専門職）は夫が身体的な慢性疾患を抱えていました。しかし、夫婦で協力し合い子育てや家庭の運営をし、夫も治療を受けつつも仕事をすることができていました。ただ、ある時期に至って夫の病状が急激に悪化し、生体間臓器移植の必要性が生じることとなりました。妻は夫側の親世代や同胞世代に率直に状況を説明しました。この時点で妻は自分がドナーとなることも考えていました。現在の医療では親子や同胞でなくてもドナーになることは可能であるということを、医療機関で働いている妻は熟知していました。それでも夫側親族に説明

したのは、自分がドナーとなることで後々トラブルが起きないようにという配慮のためでした。また、夫は夫方親族の総領息子として、親族間の成功者として、親世代や同胞世代に対し日頃から様々な援助を行っており、それまで目立った葛藤も感じられませんでした。しかし、この時に及んで夫側親族の反応は、夫の体調不良という危機に対して妻を責める言葉と、これまで夫が行ってきた夫側親族に対する様々な援助ができなくなる可能性に対する不安の声ばかりであり、自らの子・同胞のためにドナーとなるという言葉は一切ありませんでした。「嫁である妻がドナーになることがあたりまえ」という、妻である自分への役割期待への言葉が繰り返され、妻に対する労いの言葉もありませんでした。幸い夫婦間の生体間臓器移植は成功し、この夫婦は御自身の子ども世代との平穏な生活を取り戻しましたが、その後の夫側の親世代や同胞世代との関係には隔たりが生じました。ただ、様々な反応があっても、夫婦間で話し合って決定したことを曲げることなく遂行された背景には、「妻の役割」意識だけではなく、夫婦間の関係性がきちんと保たれていたことも大きいと思われます。

4 「あんたたちはそれが仕事でしょ」

援助専門職として長く仕事をしていると、親族等からその知識やスキルを求められることは往々にあると感じています。援助専門職は基本的には困っている相手に対してできることをしたいと思う傾向があり（というよりも、社会や人のためになる仕事をしたいというタイプの人が援助専門職という仕事を選択する傾向があるとも言えます）や、そうした要請にも応じてしまうことはよくあるのではないと私は感じています。実際に、そうした問題解決役を援助専門職である人物が仕事の傍ら担っていることでなんとか回っている親族関

係というものもこれまで見てきました。

ただ、仕事とそうした親族等からの要請には決定的な違いがあることを援助専門職は理解しておく必要があると感じます。これは既に多くの方が理解しておられると思いますが、改めてこちらに記載するのは、援助専門職が親族間からの援助要請に対して陥りやすい陥穽があると感じている所以です。

まず、支援・介入を行う法的根拠が仕事とは異なり親族からの要請にはありませんし、当然ながら仕事であれば与えられている介入の権限もありません。それ以上に行うべき支援や介入が、親族等からの相談ではまず情報収集という段階から、主観的で正確性に欠けたものになりがちで、その結果支援・介入が誤った方向に向かう可能性があります。何よりもその際の責任の所在も不明確です。親族等からの相談等に応じる場面では、信頼できる機関や情報に「つなげる」こと、支援が必要な人を孤立させないということは必要だと思いますが、仕事と同じような方法で支援・介入することは望ましいものではないとは私は考えています。

しかしそれでも「あんたたちはそれが仕事でしょ」という言葉を添えられたうえで、問題解決を丸投げされる場面は、私自身も、周囲の援助専門職も、少なからず経験してきました。そして、そうした親族等が求めるものは、法律や道理に沿った問題解決ではなく、自分にとって都合の良い「結果」であるということも往々にしてあります。そして、仕事におけるクライアントやその家族への対応以上に難しいのは、こうした場面において、親族間の序列や優位性が持ち込まれ、世代間境界を踏み破るような圧力がかけられることです。先ほど紹介した2つの事例でも、子ども世代と親世代との世代間境界に対し、親世代からの侵襲が繰り返されており、当事者は「物事の解決」よ

りも「関係性の中での軋轢」などに消耗することになっています。

私自身が遅い結婚をしてみて実感したことは、出生家族や原家族以外の関係性の中でこうした出来事が起きた際に、夫婦間連合や世代間境界をより意識して対応することの重要性でした。特に、夫婦間のどちらかに疾病等のトラブルが生じている時には、役割を果たしながらも関係性についても十分考えて対応していかないと、夫婦間連合に大きな溝ができてしまうということも実感しました。特に、配偶者となる側の出生家族や原家族の問題解決のパターンをお互い知り、それを評価するのではなく、自分たちの世代ではどうやっていくのかということ話し合うことは非常に重要であると考えます。

5 援助専門職が自らの家族を営むということ

私は、援助専門職としてより良い仕事をしていくためには、自身の成育歴などを十分に振り返り、自己覚知が必要であるということ、家族療法を学ぶ中で実感してきました。

ただ、実際に遅い結婚を経験したことで、自身の家族を営むに際しても、家族療法の視点は非常に役立つと考えています。特に、結婚によって生ずる新たな親族との様々なやり取りにおいて、自身に様々な「役割」が求められる場面における対応の仕方、「夫婦サブシステム」の在り方、夫婦間連合の強化という視点を意識することは重要だと考えます。夫婦の「関係性」は、結婚（事実婚含む）という「手続」に自動的に付与されるものではなく、夫となる側と妻となる側の双方の努力によってつくっていくものであるということも痛感しています。

一方で、家族間トラブルの多くは、「誰が役割を遂行するか」や「役割の遂行の仕方」における混乱に端を発していると考えます。ただ、「役割」に固執してしまうと「関係性」のメン

メンテナンスがおろそかになってしまうのではないのでしょうか。過剰に「役割」の遂行を求めたり、あるいは「役割」の遂行を自らに課す「関係性」は、家族・親族間においては健全なものとは言えないと考えます。「だって、家族だから（子どもだから、親だから）あたりまえ」という論理でなにごともしを進めようとすることは、相手への配慮を欠き、世代間境界を踏み破る無思慮な行為であることはこの連載でも幾度か述べています。「役割」にこだわりすぎて「関係性」に思いを致さないこともまたよろしくないですし、「関係性」が何の努力もメンテナンスもなく「そこにある」ものと考え、ことも楽観的に過ぎると考えます。